

緑化整備による生物多様性保全活動を推進 本社 技術研究センターの「いずみの森」が 緑の認定制度「SEGES」の「育てる緑」部門において大阪市で初認定

IDEC 株式会社（本社：大阪市淀川区、代表取締役会長兼社長：船木 俊之）では、本社技術研究センターにある「いずみの森」が、公益財団法人都市緑化機構が実施するSEGES（シージェス：社会・環境貢献緑地評価システム）の「そだてる緑」において、「Excellent Stage2」の緑地として認定を取得しましたので、お知らせいたします。

SEGESの認定取得はIDECにとって初めてであり、大阪市でも初の認定となります。今後も最上位ステージを目指し、IDECグループ全体で緑地の維持、生物多様性保全活動への取り組みをさらに強化していきます。



■ SEGESとは

企業等によって創出された良好な緑地と日頃の活動、取り組みを評価し、社会・環境に貢献している、良好に維持されている緑地であると認定する制度で、「そだてる緑」「都市のオアシス」「つくる緑」の3シリーズがあります。今回認定された「そだてる緑」には、5段階（Green Stage、Excellent Stage1～3、Superlative Stage）あり、新規認定から3年ごとの更新調査で、緑地や取り組みが次のステージに相應しいと認められた場合に昇格します。

■ IDEC 本社の取り組み

2018年にリニューアルした本社の中庭に、地域の在来種を中心とする30種類以上の樹木を植えて森を再現し、「いずみの森」と名付けています。都心の生きものが集まる場を創出するとともに、職場や食堂などから緑が目に入るよう配慮することで、社員が一息つける環境を創り出しています。3階屋上にも緑空間を配置し、ハーブを育てることでリラックス効果を提供するなど、職場環境づくりの手段の一つとして緑地を活用しています。



また、周辺の新大阪は緑が少ないことから、道行く地域の皆さまに、少しでも心地よい緑や季節を感じられるよう、本社前にも植栽を設置しています。

■ IDEC グループの取り組み

地球上の水や植物、酸素を始めとするさまざまな財やサービスを生み出す生物多様性は、IDECグループの事業継続を支える大切な存在の一つであり、気候変動と同様に重要な取り組み課題と考えています。国内外の拠点において、地域周辺の清掃活動を継続的に実施しており、この活動を通じて、地域住民・周辺企業の皆さまと協力し、環境保全活動や地域貢献活動をベースとした、生物多様性の保全に取り組んでいます。

また2022年10月には、国連生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）での生物多様性フレームワーク採択を要請する、BUSINESS FOR NATUREの声明に賛同、署名するなど、生物多様性条約が掲げる2050年ビジョン「自然と調和した生活」の達成に向けて、IDECの事業が環境に与える影響の評価や自然関連の重要な情報開示に向けた取り組みを進めています。

以上

このリリースに関するお問い合わせ

IDEC 株式会社 経営戦略企画本部 コーポレートコミュニケーション室 元山理映子
 (TEL) 06-6398-2505 (Email) rieko.motoyama@idec.com